千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
（放課後児童クラブ版）

1 評価機関

名　　称	有限会社　エテルノ
所　在　地	東京都台東区台東3-2-5　大林ビル2F
評価実施期間	2025年8月1日～2026年2月25日

2　受審事業者情報

（1）基本情報

名　　称 （フリガナ）	屋敷小学校地区放課後児童会（第一・第二・第三） ヤシキショウガッコウチクホウカゴジドウカイ		
所　在　地	〒275-0004 千葉県習志野市屋敷2丁目1-1		
電　　話	047-478-3749	ＦＡＸ	047-478-3749
ホームページ			
経 営 法 人	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社		
開設年月日	2023年4月1日(弊社受託日)		
敷地面積	㎡	教室面積	㎡
施設・設備の概要	（居室数） 3ルーム＋プレイルーム	（設備等） 児童用ロッカー・机・手洗い場	
併設しているサービス			

（2）サービス内容

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計		
定期利用(人)	53	32	26	17	10	1	139		
土曜日のみ利用(人)	1	0	0	0	0	0	0		
学校休業期間中のみ利用(人)	3	0	1	0	0	0	0		
受入れ内容	延長利用		一時利用		夜間利用		アレルギー児対応		
（○を付けてください）	障害のある子ども		外国人児童受入れ		その他（　　）				

健康管理	手洗い、うがいの声かけ
おやつ	菓子全般　加工菓子　市販菓子　包装菓子など
利用時間	放課後から19時まで
休　　日	日曜日・祝日・12月29日～1月3日
地域との交流	
保護者会活動	合同説明会・予算会議・総会

（3）職員（スタッフ）体制

職　　員(人)	常勤職員	非常勤、その他	合　計	備　考
	3	20	23	
専門職員数(人)	保育士	学童支援員	放課後児童支援員	
	2		11	
	社会福祉士	教員免許	その他専門職員	
		2		

（4）サービス利用のための情報

利用申込方法	習志野市児童育成課へ申請書を提出または電子申請	
申請窓口開設時間	平日8時30分～17時00分	
申請時注意事項	アレルギー有無の記載	
サービス決定までの時間	2月中旬以降	
利用相談	習志野市児童育成課	
利用代金	月額9,000円（8月は12,000円）	
おやつ代金	月額2,000円	
苦情対応	窓口設置	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
	第三者委員の設置	無

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 （理念・基本方針）	理念 弊社はこどもたちのより良い未来のために、安心、安全な環境の中で一人ひとりの自主性や社会性を育む支援を行い、心身ともに健康に育つことで、その後の人生において多くの可能性や選択肢を広げることにつながります。 基本方針 ・安心、安全の確保：安全管理、感染症対策、防災訓練の実施。 ・温かい気持ち：一人ひとりに寄り添い思いやりの気持ちを育み、みんなが優しい気持ちと笑顔で過ごせる施設の運営。 ・自立心を育む：自ら考え行動し、そこに責任を持つことでこどもが主人公となる居場所作りを行います。 ・楽しく学ぶ：楽しいと実感できる施設の運営をします。「楽（らく）」と言う事ではなく楽しみながら学びのある生活。 ・アクティブ：遊びを通じて自身を守る力、行動する力、育む力を育成します。
特　　徴	当施設はこどもの個性を大切にして安心して自分らしく過ごせる「第二の我が家」のような温かい居場所です。一人ひとりに丁寧に向き合い、気持ちに寄り添う支援を行っています。 こどもたちが主体的に遊びを選び、豊かな体験ができるよう書籍やおもちゃ、工作用品などの環境を整えて自主性を育みます。 その中で生れる異学年同士の自然な交流で思いやりの気持ちやリーダーとしての資質を大切に伸ばしていきたいと考えております。
利用（希望）者へのＰＲ	生活習慣 当施設は学校を終えたこどもたちが帰ってくる「第二の我が家」を目指しています。穏やかに落ち着いて過ごせる居場所となるよう、一人ひとりの気持ちに寄り添う温かい支援を行っています。 学習やおやつ時間の規則正しい生活と自主性を大切にした遊びの時間がある生活の中で、友達との関わりや異学年同士の交流で社会性を学び、また思いやりのやさしい気持ちが育まれていきます。 プログラム 弊社独自のZOOMを使った多彩なプログラムや、施設ごとの季節の工作や行事など催しを実施して学びながらも楽しく過ごせるように取り組んでいます。 職員について 職員は日々のミーティングと習志野市児童育成課の研修と弊社独自の研修を受講して常に向上を目指し保育に反映させております。 心身共に大きく成長する時期のおこさまをお預かりしている事の責任の大きさをを心して保育にあたり、こどもたちの小さな変化や成長を見逃すことなくいっぱい褒めて伸ばして行きたいと思います。 設備 安全に配慮したALL電化やコーナーガードの設置、死角になる所を作らないなど怪我や事故の可能性を無くすために配慮しています。 災害備蓄として食料、飲料水、防寒シート、非常用トイレを児童数備えています。 連絡ツールについて 保護者様との連絡ツールは【安心でんしょばと】アプリを導入しておこさまの入退室の連絡の他に、個々のメッセージでお子様の様子やお知らせなどを配信しています。また保護者様からのお問い合わせにも対応しております。 避難訓練 地震・火災・不審者の訓練を定期的に行っています。「落ち着いて自身の身を守る避難行動」ができるよう指導しておりますが、今後は消防、警察、近隣の皆様の御協力をいただき更に強化していきたいと考えております。

福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
理念の明文化から日々の実践、そして子ども主体の目標設定に至るまで、組織全体が一丸となって支援を追求し続ける誠実な姿勢が光っている
事業所は、理念や基本方針を単なる標語に留めず、パンフレットやホームページ、さらには日々の職員会議を通じて多角的に周知しており、組織の土台が極めて強固に築かれている。ICTの積極的な導入による業務効率化と、職員の得意分野を活かす柔軟なマネジメントにより、職員が心身ともに健康で、かつ専門性を発揮できる環境が整い、組織全体の活力が生み出されている。また、子どもたちの声を真摯に聴き、彼ら自身が目標を立てて振り返る「子どもを真ん中に置いた」支援の実践は、自主性を育む上で非常に優れた取組である。不適切保育のチェックリスト活用など、常に自らを律する姿勢も信頼に値する。このように、運営の透明性と支援の質向上が見事に連動しており、今後も地域に根差し、子どもたちの未来を支え続ける事業所として期待している。
職員の専門性を尊重する温かい職場環境と、保護者との誠実な対話を重んじる運営体制が、利用者との深い信頼関係と質の高い保育実践の源泉となっている
事業運営の根幹となる理念の共有において、職員間のみならず利用者に対しても利用説明会やアプリを通じて丁寧な発信が行われており、相互理解を深める努力が感じられる。中長期計画に基づいた体系的な人材育成プログラム「SCCP」の運用や、Pマークテストによる個人情報保護の徹底など、組織としてのガバナンスが非常に高い水準で維持されている。さらに、保護者アンケートや満足度調査の結果を真摯に受け止め、迅速に改善へと繋げる「聴く・共有する・実行する」サイクルが現場に定着している。活動後に「楽しめなかった子」の存在に目を向け、組織課題として議論する温かい眼差しは、利用者本位の福祉の実現と言える。職員の働きがいが支援の質を高め、それが利用者の安心感に繋がるという理想的な好循環が確立されており、今後も多様な家庭に寄り添う存在としてさらなる発展を期待している。
マニュアルを「生きたツール」として進化させながら、ICT活用と対面での対話をバランスよく組み合わせた、現代のニーズに応える先進的な組織運営が展開されている
法令遵守と倫理観を基盤とした運営マニュアルを整備し、それを日々のミーティングで「生きた判断基準」へと活用させている事業所の取組は、組織運営の模範となっている。勤怠管理や情報共有へのICT導入により生まれた「時間」や「ゆとり」を、職員同士の対話やリフレッシュ休暇の促進に充てるなど、ワークライフバランスへの配慮が具体的な形となって表れている。利用開始前の丁寧な情報提供から、入会後の迅速な苦情解決体制に至るまで、一貫して利用者の不安を安心に変えるきめ細やかな配慮が徹底されている。特に子どもの発達に応じた独自の目標設定や、教室への掲示による意識付けは、教育的効果も高く、事業所の創意工夫が感じられる。現状に満足することなく、客観的なデータに基づき継続的な改善を志向する姿勢は極めて力強く、これからも子どもたちが自分らしく輝ける場所を創造し続けていくことを期待している。
オンラインツールを「遊び」や「交流」の手段として使い、子どもの社会性やコミュニケーション力、挑戦する意欲、仲間意識などを育んでいる
当事業所は、第一から第三まである児童会ごとに季節の工作やイベントを行っている。また、独自のオンラインを利用した多彩なプログラムを導入し、子どもたちに「楽しい」と思ってもらえるような取組を実施している。プログラムには、科学を題材としたサイエンス実験や中国パンダセンター、水族館など動物の生態を学ぶことができるものがあり、子どもの興味・関心などに合わせて実施している。さらに、全国にある事業所が管轄している児童会とオンラインで繋がり、けん玉大会やじゃんけん大会、クイズ大会などを開催し、多くの子どもたちが交流できる機会を設けている。オンラインによる他事業所の交流の機会があることで、子どもの社会性やコミュニケーション力、挑戦する意欲、仲間意識などを育んでいる。
インターネットや動画配信アプリに慣れた子どもたちに読み聞かせの楽しみを伝えるために環境を整えている
当事業所では、本の読み聞かせと子どもの読書の習慣づけに力を入れている。本の読み聞かせは、市の方針でもあるため、読み聞かせの研修も行われており職員が参加して取り組んでいる。インターネットや動画配信アプリに慣れた子どもたちに読み聞かせの楽しみを伝えるために、夏休みには児童育成課主催のチャンピオンカーニバルの読書部門で読書数を競うイベントに参加している。子どもが読書の楽しさを知るきっかけになるように小学生に話題になっている書籍を揃えて、学習時間と合わせて読書時間を設けている。職員は子どもの興味や関心を持っていることを把握し、教材を揃え子どもが意欲的に学べる環境を作っている。

さらに取り組みが望まれるところ

理念を具体的な行動指針へと落とし込み、現場の気づきを組織的な改善サイクルとして定着させるための仕組みづくりの検討が期待される

事業所は理念の明文化と周知において高い水準にあるが、今後はその理念を「日々の具体的な支援」にどう結び付けるかという実践知の蓄積が求められる。現在は職員会議等での確認に留まっているが、理念を判断基準とした事例検討の機会をさらに増やし、個々の職員が迷った際の具体的な指針として機能させてほしい。また、ICTの導入により業務効率化が進んでいるが、そこで得られた現場の意見や労務データを、単なる把握で終わらせず、具体的な「人材配置や人員体制の改善計画」へと繋げていく余地が残されている。組織としての改善活動を一部の会議体に限定せず、全職員が参画する継続的なサイクルとして定着させることで、理念の実践レベルはさらに深まり、より組織基盤を固めていくことを期待している。

採用から育成に至るまでの一貫した戦略を言語化し、職務権限や評価基準の透明性を高めることで、組織としての可能性をより確かなものにしてほしい

有資格者の配置や求人サイトの活用により人材確保はされているが、組織として「どのような人材を求め、どう育てていくか」という根本的な方針の言語化が期待される。独自の研修プログラムは非常に強力な武器であるが、それが個人のスキルアップに留まらず、組織全体のキャリアパスや人事評価制度とどのように連動しているかを全職員に明示することが期待される。職務の権限や評価基準を文書化し、透明性を高めることは、職員の納得感を醸成し、長期的な定着を促す上で不可欠なステップである。現状の「得意を活かす」という良さを活かしつつ、客観的な評価指標を導入することで、組織運営の公平性がさらに高まっていく。人材マネジメントを「現場の工夫」から「組織の戦略」へと昇華させることで、職員が将来の展望を明確に描けるようになり、支援の質が持続的に向上する好循環が生まれることを検討してみてはどうだろうか。

多様な窓口から寄せられる利用者の声を、単なる事後対応に留めず、中長期的な事業計画や人員配置の最適化に反映させる視点が求められる

保護者アンケートや苦情対応窓口の整備により、利用者の声を聴く体制は整っているが、今後はその「声」を組織の構造的な改善にどう反映させるかを期待している。現在は寄せられた要望に対して迅速な解決を図る「個別対応」が中心で、それらのデータを蓄積・分析し、中長期計画の修正や新たな事業展開の根拠として活用する視点を検討してほしい。特に、時間外保育や特別支援といった個別ニーズの増大に対し、現場の努力だけでなく、組織としての人員体制の抜本的な見直しや、業務プロセスの再構築へと繋げていくことが期待される。「聴く・共有する・実行する」という現在の誠実なプロセスを、さらに一歩進めて「分析し、計画を更新する」という経営的視点へと統合することで、地域ニーズの変化に柔軟かつ先見性を持って対応できる、より柔軟な対応へと進化されることを期待している。

（評価を受けて、受審事業者の取組み）

第三者評価により示された課題や助言を踏まえ、マニュアルやミーティング資料を単なる情報共有にとどめず、日々の実践へ確実に反映できるよう見直しを行います。あわせてPDCAサイクルを継続的に実施し、ゲームや工作、レクリエーション活動の内容を充実させることで、子どもたちがより楽しいと感じられる児童会運営を目指します。
また、子どもたち自身が活動内容を発信できる仕組みづくりを進め、その取り組みを通じて保護者同士の交流も生まれる、地域に開かれた児童会づくりに取り組みます。
地域との連携についても、ボランティア活動や地域行事への参加を積極的に進めるとともに、安全確保体制の強化を目的とした合同避難訓練の実施に向け、地域住民、消防署および警察署の協力を得ながら計画・実行していきます。
さらに、子どもたちの心理的な安定を図るため、現在必要に応じて設置している静養スペースについて恒常的に確保できるよう体制を見直し、利用ルールを子どもたちと共有しながら、安心して過ごせる生活環境の整備を進めます。
加えて、育成日誌や業務ノートの活用を見直し、支援内容や子どもの変化をより具体的に記録・可視化することで、支援の質の向上と一人ひとりの自己肯定感を高める取り組みにつなげていきます。あわせて、子どもたちが意見を表明しやすい雰囲気づくりや、友だち同士が互いの良い点を認め合える関係づくりを支援員が意図的に支援し、放課後児童会への主体的な参加意欲の向上を図っていきます。

福祉サービス第三者評価項目（放課後児童健全育成事業）の評価結果

大項目		中項目		小項目	項目		標準項目	
							☑実施数	□未実施数
Ⅰ	福祉サービスの基本方針と組織運営	1	理念・基本方針	理念・基本方針の周知	1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	2	2
					2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
		2	計画の策定	計画の適正な策定	3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	4	4
		3	管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5	0
					5	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	5	0
		4	人材の確保・養成	人事管理体制の整備	6	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	0
					7	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	6	0
				職員の質の向上への体制整備	8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	2
					9	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	4	0
					10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
Ⅱ	適切な福祉サービスの実施	1	利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
					12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
				利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
				利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
		2	サービスの質の確保	サービスの質の向上への取り組み	15	サービス内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、サービスの質の向上を図っている。	4	0
				提供するサービスの標準化	16	提供するサービスの標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
		3	サービスの開始・継続	サービスの適切な開始	17	利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
					18	サービスの開始に当たり、サービスや内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
		4	育成支援計画の策定	育成支援計画の策定・見直し	19	育成支援の計画を適切に策定し、定期的に評価・見直しを行っている。	7	0
					20	こどもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	5	0
		5	実施サービスの質	項目別実施サービスの質	21	こどもが安全に安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	5	0
					22	こどもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	4	0
					23	こどもの出欠席を把握し、適切に援助している。	4	0
					24	こども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	6	0
					25	日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	5	0
					26	こどもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	5	0
					27	こども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	4	0
					28	こどもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	5	0
					29	おやつや食事を適切に提供している。	7	0
		6	こどもへの配慮	こどもへの適切な配慮	30	特別な配慮を必要とするこどもへの対応	5	0
					31	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	3	0
		7	関係機関等との連携	関係機関等との適切な連携	32	保護者との協力関係を築いている。	5	0
					33	こどもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	5	1
					34	放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	5	0
					35	放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	6	0
		8	安全管理	利用者の安全管理	36	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	4	0
					37	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	6	1
					38	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	7	0
計							173	10

項目別評価コメント

（利用者はこども・保護者と読み替えて下さい）　　標準項目　☑整備や実行が記録等で確認できる。　☐確認できない。

評価項目		標準項目	
1	理念や基本方針が明文化され、職員に周知・理解されている。	☑	理念・基本方針が法人・事業所の内部文書や広告媒体（パンフレット、ホームページ等）に記載されている。
		☑	理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。
		☐	理念・方針を会議や研修において定期的に取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。
		☐	理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。

（評価コメント）

事業所は、理念や基本方針の明文化と対外的な周知において取り組んでいる。パンフレット、ホームページ、内部文書、そして事業所内の掲示といった媒体を通じて、理念が関係者に届くようにしている。職員会議や日常のやり取りで確認している。理念が単なる標語で終わらず、日々の支援の判断基準として機能するためには、具体的な事例を通して「理念に照らして適切であったか」を全職員で話し合い、実行面の反省を行う機会を定期的に設けることが期待される。

2	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	☑	理念・方針が理解しやすい資料を作成し、より理解しやすいよう工夫している。
		☑	理念・方針をこども会議や保護者会等で資料をもとに説明している。
		☑	理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。

（評価コメント）

事業所は理念や基本方針を利用者（保護者・子ども）に周知するための多角的かつ継続的な取組を実施している。入会説明会で理念・基本方針を丁寧に説明し、その資料を配布して理解を促している。また、理念・方針を理解しやすい資料を作成し、弊社のホームページに掲載している。アプリでの連絡やお迎え時の会話といった日常的な接点や、毎月のお便りを通じて理念に沿った支援や行事の取り組みの実践を紹介している。さらに、問い合わせには真摯にかつ迅速に取り組んでいるという姿勢は、理念の実践面を日常会話や対応の質として体現しようとする意識の表れである。

3	事業計画が適切に策定され、計画達成のための重要課題が明確にされている。 また、事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	☑	社会福祉事業の全体や地域動向について、具体的に把握している。
		☐	中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。
		☑	事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。
		☑	事業環境の分析及び現状の反省を踏まえ、理念・基本方針の具現化を図るための重要課題が明確にされている。
		☐	運営の透明性の確保に取り組んでいる。
		☐	各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。
		☑	方針や計画、課題は会議や研修会等にて定期的に説明し、全職員に周知されている。
		☐	年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。

（評価コメント）

事業所は、中・長期計画を踏まえた年間の事業計画を策定し、その計画を具体的な目標と評価可能な指標（保護者アンケート等）と結びつけることで、計画の実行と評価のサイクルを確立している。
中・長期の事業計画を踏まえた年間の事業計画を策定し、その内容を支援計画書に結び付けて職員間で共有している。計画に具体的な目標や実施内容を明記し、保護者アンケートなどを活用して進捗や成果を分析している。事業環境の分析や現状の振り返りをもとに、理念・基本方針の具現化に向けた重要課題を明確にし、保護者アンケートの結果を改善策や支援方針に反映している。

4	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	☑	管理者は、理念・方針の実現、福祉サービスの質に関する課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。
		☑	運営に関する職員、利用者、家族、地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。
		☑	職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。
		☑	定期的な研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。
		☑	職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。

（評価コメント）

事業所は、管理者が理念の実現と職員の働き甲斐を両輪として捉え、職員の個性や能力を最大限に活かすための環境づくりに積極的に取り組んでいる。特に、職員の得意分野を活かした業務への参画を促し、不得意な部分を組織的に補完するという考えは、質の高いサービス提供と職員のモチベーション維持に直結するものである。管理者は、業務確認を通じて理念・方針の実現と福祉サービスの質に関する課題を把握し、指導力を発揮している。習志野市児童育成課の満足度調査を活用し、利用者や地域の関係機関の意見を把握して方針を立てている。職員一人一人の得意な分野（制作や運動など）を積極的に支援に活かし、不得意なところを他の職員が補っている。これは、職員の専門性を尊重し、チームとしての総合力を高めている。弊社の研修や面談、ミーティングを通じてスキルアップを図り、働きがいを持てるよう取り組んでいる。毎月の職員会議での意見交換、年二回の職員面談（職員目面談シート）、そして日々のミーティングを通じて、管理者が職員が活発に意見しやすい環境づくりを心掛けている。

5	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	☑	管理者は、経営や業務の効率化と改善に向けて、人事、労務、財務等の面から分析を行っている。
		☑	管理者は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。
		☑	管理者は、経営や業務の効率化・改善のために組織内に具体的な体制（改善委員会など）を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。
		☑	ICT化の促進等により、業務効率化を図っている。
		☑	記録業務、行事、会議等の簡素化などにより、業務改善を図っている。

（評価コメント）

勤怠アプリや学童ポータルサイトといったICTを積極的に導入し、勤怠管理や情報共有の迅速化・効率化を図られている。
対話を通じた働きやすい環境づくりでは、ICTによる効率化だけでなく、職員との対話を重視した温かい組織づくりが行われている。定期的な会議や面談を通じて課題を共有し、夏休み期間の休憩時間確保といった具体的な労働環境の改善に繋げている。こうした取組が、職員の定着と意欲向上を促し、組織の魅力を高める要因となっている。
現在、管理者ミーティング会議などを通じて改善に取り組まれているが、今後はその活動をさらに発展させ、組織全体の継続的な改善サイクルとして定着させることが期待される。

6	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	☑	遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。
		☑	全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を定期的に実施し、周知を図っている。
		☑	プライバシー保護の考え方について、職員に周知を図っている。

（評価コメント）

事業所は当該法人の「放課後児童クラブ運営マニュアル」において、全職員が遵守すべき法令や倫理、プライバシー保護の考え方を明確に文書化し、組織としての揺るぎない指針を示している。Pマークテストの実施も、個人情報保護への高い意識の表れである。マニュアルの整備だけに留まらず、その内容を形骸化させないために、日々のミーティングや職員会議で繰り返し対話の機会を持つこと、そして習志野市の「不適切保育チェックリスト」を毎月活用し、全職員で自らの保育を振り返る時間を設けている。

7	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	☑	担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。
		☑	把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。
		☑	職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。
		☑	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。
		☑	希望があれば職員が相談できるように、カウンセラーや専門家を確保している。
		☑	育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。

（評価コメント）

多角的な相談体制と客観的データに基づき、職員一人一人が輝ける職場環境を構築している。まず、職員の皆様が心身ともに健康で、安心して働き続けられる環境づくりに組織全体で真摯に取り組まれている。有給休暇の取得状況や時間外労働を管理する担当部署を明確にし、組織として労務状況を客観的に把握している。さらに、日常的な相談窓口に加え、アンケートによる意見聴取、そして専門家による「心理相談室」の設置まで、多層的かつ専門的な相談体制を整えている。就業規則に基づき、育児休暇やリフレッシュ休暇の取得を促進し、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを進められている。今後は把握した現場の意見や労務データを、より具体的な「人材や人員体制に関する改善計画」へと繋げていくことが期待される。

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	☑	人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。
		☐	職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。
		☐	評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。
		☑	評価が公平にできるように工夫をしている。
		☑	評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。

（評価コメント）

事業所は、ICTを積極的に活用して業務効率化を図りながら、職員同士の対話や振り返りの時間を大切にする、バランスの取れた組織運営を実践されている。特に、独自の研修プログラムによる計画的な人材育成や、法令・倫理遵守のための継続的な学びに取り組んでいる。
今後は、これらの取組をさらに発展させ、現場の意見や客観的なデータを、より具体的な人員配置や業務プロセスの改善計画へと繋げていくことが期待される。また、職務の権限や人事評価の基準を明確に文書化し、全職員に示すことで、組織運営の透明性が一層高まっている。
職員の働きがいが、子どもたちへの質の高い支援を生み出すという好循環を組織全体で力強く推進されている。

9	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	☑	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。
		☑	福祉サービスの提供に関わる専門職（有資格の職員）の配置等、必要な福祉人材や人員体制について、具体的な計画がある。
		☑	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
		☑	法人（福祉施設・事業所）として、効果的な福祉人材確保（採用活動等）を実施している。

（評価コメント）

有資格職員を計画的に配置し、有料求人サイトを活用するなど、必要な人材を着実に確保されている。今後は、これらの実践を支える「組織としてどのような人材を求め、どう育成していくか」という基本的な考え方や方針を明確に言語化し、全職員で共有することが期待される。理念を掲げることで、採用活動において魅力が伝わりやすくなり、職員のキャリア形成の道しるべとなる。

10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	☑	中長期の人材育成計画がある。
		☑	職種別、役割別に能力基準を明示している。
		☑	研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。
		☑	個別育成計画・目標を明確にしている。
		☑	OJTの仕組みを明確にしている。

(評価コメント)

独自の研修プログラム「SCCP」を中核に、中長期計画からOJTまで、極めて体系的な人材育成の仕組みを構築されている。マニュアルで示される基準、研修での学び、現場での実践が有機的に連携しており、職員が着実に成長できる環境が整っている。この「人を育てる」仕組みは、質の高い支援の源泉であり、職員の専門性と意欲を高める大きな強みである。今後もこの素晴らしい研修体系を発展させ、組織全体の力を高めていくことを期待している。

11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、こどもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	☑	こどもの尊重や基本的人権への配慮について定期的に勉強会・研修を実施している。
		☑	日常の援助では、個人の意思を尊重している。
		☑	職員の言動、放任、虐待、無視などが行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。
		☑	日常の支援では利用者のプライバシーに配慮した支援をしている。

(評価コメント)

多様な研修を通じて権利擁護の知識を深めるだけでなく、「不適切保育チェックリスト」等を用いて日々の保育を振り返る仕組みを確立されている。研修での学びを実践に繋げ、職員同士が建設的に関わりを改善していく組織文化は、子どもの権利を守る上で極めて効果的である。この「学びと振り返り」の好循環が、子どもが安心して自己表現できる環境の礎となっている。

12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	☑	個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。
		☑	個人情報の利用目的を明示している。
		☑	利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。
		☑	職員(実習生、ボランテイア含む)に対し、個人情報保護について研修等により周知徹底している。

(評価コメント)

個人情報の保護に関して、利用者や保護者の皆様に対する透明性の確保に努められている。保護方針をホームページや事業所内に掲示するだけでなく、入会説明会という重要な場面で、個人情報の利用目的を明確に説明されている。また、求めに応じてサービス提供記録を開示する方針を明示している。外部への情報公開と並行して、組織内部における個人情報保護意識の徹底に力を注がれている。研修による一方的な伝達に留まらず、全職員を対象とした「Pマークテスト」を定期的に実施されている。利用者・保護者に対する「公表・説明責任」と、職員に対する「教育・周知徹底」という、個人情報管理における二つの重要な側面が、両輪として見事に機能している。外部に対しては「私たちは皆様の情報をこのように大切に扱いる」という約束を明確に示し、内部ではその約束を全職員が確実に守れるよう、知識と意識を高める努力を継続されている。

13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	☑	利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。
		☑	把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。
		☑	利用者・家族が要望・苦情を言いやすい体制を整備している。
		☑	利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。

(評価コメント)

行政が実施する満足度調査の結果を真摯に受け止め、改善の糧とされている前向きな姿勢が感じられる。さらに素晴らしいのは、年に一度のアンケートに留まらず、対面やアプリ、電話など多様な窓口を設け、保護者の皆様が日々の要望や相談をいつでも気軽に伝えられる体制を整えている。寄せられた貴重な声は、単に聴くだけでなく、職員会議やミーティングで迅速に共有され、組織全体で具体的な改善の実行へと繋げている。この「聴く・共有する・実行する」という誠実なプロセスの積み重ねこそが、利用者との揺るぎない信頼関係の礎となっており、今後もこの対話と改善を重んじる文化を大切に育んでいかれることを心から期待している。

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	☑	重要事項を記した文書等利用者等に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され、説明のうえ周知を図っている。
		☑	相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。
		☑	相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。
		☑	事後処理に関しては、当該利用者又はその家族等に対して説明し納得を得ている。

(評価コメント)

利用開始時の資料やマニュアルで苦情対応の窓口と仕組みを明確に示している。また、現場の全職員が最初の窓口となり、プライバシーに配慮しながら相談者の気持ちに寄り添う対応を行っている。さらに、寄せられた相談や苦情に対し、管理者様が中心となって1～2日という短期間で解決に努め、その結果を丁寧に説明している。

15	サービス内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、サービスの質の向上を図っている。	☑	サービスの質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。
		☑	サービスの質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。
		☑	職員の参画により評価結果の分析を行い、課題を明確にしている。
		☑	評価結果から明確になった課題について、改善策や改善計画を策定する仕組みがある。

(評価コメント)

職員と子どもたちの意見を取り入れながら、全員で日々の活動を計画されている。特に、活動後に「楽しめなかった子」の存在に真摯に向き合い、それを組織の課題として捉えている。この現場での気づきを職員会議で共有し、代替案を考えるなど具体的な改善に繋げている。今後もこの「子どもの多様な気持ちに応えよう」とする素晴らしい探求心を大切に、すべての子どもが自分らしく楽しめる環境を創造し続けていかれることを期待している。

16	提供するサービスの標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	☑	業務の基本や手順が明確になっている。
		☑	分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。
		☑	マニュアル見直しを定期的に実施している。
		☑	マニュアル作成・見直しは職員の参画のもとに行われている。

(評価コメント)

業務の基本手順を網羅したマニュアルを整備し、一貫した支援の基盤を築かれている。このマニュアルが一度作成して終わりではなく、日々の課題や保護者の意見を職員会議で話し合い、見直しに繋げることで、現場と共に進化する「生きたツール」として機能している。全職員が主体的に見直しに参画することで、マニュアルは「自分たちのもの」となり、日々の業務改善への当事者意識を高めている。この「マニュアルを中心とした継続的な改善文化」が組織の強みであり、今後も現場に根差したより良い支援を追求し続けていかれることを心から期待している。

17	利用に関する問合せや見学に対応している。	☑	問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。
		☑	問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。

(評価コメント)

ホームページや利用説明会で事前に丁寧な情報提供を行い、広く門戸を開かれている。電話や対面に加え、アプリでも気軽に問い合わせができる多様な窓口を設けており、現代の保護者ニーズに応えている。さらに、「時間外保育」や「特別支援学校からの利用」といった個別の切実な相談に真摯に向き合い、解決策を一緒に考えようとするきめ細やかな対応は、利用前の不安を大きな安心へと変えている。この開かれた対話の姿勢こそが利用者との信頼の第一歩であり、今後も多様な家庭に寄り添う存在であり続けることを期待している。

18	サービスの開始に当たり、サービス内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	☑	サービスの開始に当たり、サービス内容や料金等が具体的に記載された資料を用意して、利用者に説明している。
		☑	説明や資料は利用者に分かりやすいように工夫している。
		☑	説明内容について、利用者の同意を得るようにしている。
		☑	サービスの内容に関する説明の際に、利用者の意向を確認し、記録化している。

(評価コメント)

サービスの開始にあたり、市の規定に基づいた資料を用いて、入会説明会で丁寧な情報提供を行っている。特に素晴らしいのは、全体説明に留まらず、利用者一人一人の意向をきめ細やかに確認し、同意を得るプロセスを大切にされている。写真掲載の意向を個別に確認し、記録・保存されている。また、説明会に質問時間を設け、さらに会終了後もいつでも個別に対応できる体制を整えている。
サービスの利用開始は、利用者・保護者にとって期待感と同時に不安感もあるため、事業所では、分かりやすい情報提供と一人一人の意向を尊重する丁寧な対話を心がけている。

19	育成支援の計画を適切に策定し、定期的に評価・見直しを行っている。	☑	育成支援の計画作成の責任者を設定している。
		☑	育成支援の計画には、こどもの具体的なニーズが明示されている。
		☑	育成支援の計画を策定するため、職員の合議とこどもの意向把握の手順を定めて実施している。
		☑	育成支援の計画どおりに育成支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。
		☑	育成支援の計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、こどもの意向把握を行うための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
		☑	見直しによって変更した育成支援の計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
		☑	育成支援の計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、育成支援を十分に提供できていない内容(ニーズ)等、育成支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。

(評価コメント)

事業所では市の年間支援目標を基盤としつつ、学期ごとに独自の支援目標を設定している。長期的な視点を持ちながらも、季節や子どもたちの発達に応じた、きめ細やかな支援を行っている。組織として一貫した支援を提供するために、職員会議で施設長が中心となって全体で目標を共有している。毎月の帰りの会で子どもたちと一緒に目標を振り返り、「かぜにならない」「宿題を早く終わらせよう」といった、彼らの生活に根差した具体的な目標を設定している。目標を教室に掲示し、常に意識できる環境を整えて、子どもたちの当事者意識と目標達成への意欲を高めている。
大人が決めた目標を子どもに課すのではなく、子どもたちの声を真摯に聴き、自ら立てた目標の達成を組織全体で支援している。「子どもを真ん中に置いた」計画策定と、それを支える組織的な改善サイクルが、子どもたちの自主性、社会性、創造性を育む土台としている。今後もこの素晴らしい文化を大切に育み、子どもたち一人一人の成長に寄り添い続ける組織として期待している。

20	こどもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	☑	こどもの身体状況や生活状況等を、組織が定めた統一した様式によって把握し記録している。
		☑	育成支援の計画にもとづく育成支援が実施されていることを記録により確認することができる。
		☑	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
		☑	組織における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
		☑	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされており、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。

(評価コメント)

事業所は、子どもの育成支援に関する記録と情報共有の体制が、極めて高い水準で整備・運用されている。
特に、業務ノートを中心とした情報共有の即時性と実効性である。日々の支援の記録を、その日のうちに児童登室前ミーティングで活用し、職員間で特記事項を共有し、共有スペースに設置することで、情報の「記録」から「共有」までのプロセスが極めて迅速かつ確実に行われている。これは、子どもの突発的な体調変化や心理的な変化に、組織として迅速かつ適切に対応できている。また、育成日誌を児童育成課へ毎月提出する義務付けは、行政との連携および記録の継続的な点検という側面からも、記録の質の維持に貢献している。

21	こどもが安全に安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整備している。	☑	生活の場としての機能を満たすための設備及び備品等を備えている。
		☑	遊びを豊かにするために必要な遊具及び図書を備えている。
		☑	発達段階に応じた遊びと生活の環境を備えている。
		☑	体調が悪いときなどに静養できるスペースが確保されている。
		☑	自習等の学習活動ができる環境を整えている。

(評価コメント)

小学校・幼稚園の空き教室を活用し、空調、冷蔵庫、水道、IHコンロといった生活に必要な基本設備に加え、机、本棚、個人ロッカーといった生活空間を構成する設備が整っている。借用施設でありながら、生活の場としての機能が十分に確保されている。
玩具棚、本棚が示すように、遊びと学習を豊かにするための備品が整備されている。児童の興味や発達段階を考慮し、各種備品を備えるという方針は、遊びを通じた健全な育成を保障する上で重要である。玩具棚からは、備品選定において児童の興味や発達段階への配慮がなされていることが確認できる。これにより、子どもが主体的に遊びを選択し、発達に応じた活動ができる環境を提供している。カーテンやテント、ジョイントマット、タオルケットを適宜設置し、体調不良時だけでなく、気分を落ち着かせたい時のためのパーソナルスペースを確保している点は、子どもの心理的な安心感に配慮した極めて優れた工夫といえる。布団を敷いて寝るスペースの確保も、静養機能の充実を示している。
毎日30分程度の自習時間を設け、児童が学習をしている写真や一日の流れの掲示(ホワイトボード写真)から、学習活動を支援する環境が整備されていることが確認できる。宿題や読書に主体的に取り組めるよう環境作りをしているという取組は、子どもの自主性を尊重する姿勢の表れである。
事業所の環境整備は非常に優れているが、さらなる質の向上を目指し、例えば、現在、テントやカーテンを「適宜設置」しているとのことであるが、子どもの心理的な安定をより確実にするため、静養スペースを恒常的に確保し、その利用ルールを子どもたちと共有することで、より安心して利用できる環境を整備することが望まれる。また、小学校・幼稚園の空き教室という借用施設での運営であるため、環境の安定性を確保することが重要であることから、施設管理者との連携を密にし、長期的な視点での環境維持・改善計画を策定することが、質の高いサービス提供の継続に繋がるであろう。
貴事業所の、子どもの安心と成長を第一に考えた環境整備の取組は、他の事業所の模範となるべきものであり、今後もこの優れた実践を継続されることを期待している。

22	こどもが放課後児童クラブに自ら進んで通い続けられるように援助している。	☑	入所時や長期休み前等に、こどもが放課後児童クラブでの過ごし方を理解できるように工夫している。
		☑	こどもの様子と育成支援の内容を日常的かつ継続的に保護者に伝えている。
		☑	放課後児童クラブに通う事の必要性について、保護者と共にこどもの気持ちに寄り添いながら理解を促している。
		☑	保護者が年度途中の転居以外で退所を検討している際、その理由を把握し、対応を行っている。

(評価コメント)

事業所は、「保護者と支援員の継続的な連携と協力が不可欠」という明確な認識のもと、多角的かつ継続的な情報提供とコミュニケーションを通じて、子どもが安心して通い続けられる環境を整備している。特に、日常的なこどもの様子の伝達と保護者との真摯なやり取りは、信頼関係を構築し、子どもの健全な育成を共同で支えるという点で、極めて優れた実践である。
入所説明会を実施し、児童会しおりを用いて、クラブでのルールや活動内容を丁寧に説明している。これにより、子どもと保護者がクラブ生活を具体的にイメージでき、利用開始時の不安軽減に効果的に寄与している。
毎月配信しているお便りに、月の予定とこどもたちの様子を写真と共に掲載し、活動内容の可視化と内容の充実に努めている。さらに、お迎え時には積極的にこどもの様子を伝えるという対面でのコミュニケーションを重視しており、日常的かつ継続的な情報共有が図られている。
連絡システムの保護者の連絡ツールや電話等を用いて、こどもの気になる点について真摯にやり取りを行っている。この継続的な対話は、育成日誌や業務ノートに記録され、こどもの気持ちに寄り添いながら、保護者と共にクラブ利用の意義を再確認するプロセスとして機能している。
育成日誌や業務ノートに、こどもの気になることや保護者とのやり取りが記録されていることから、退所検討に至る前の段階から、子どもや家庭の状況を把握する体制が整っていると推察される。これにより、退所検討の兆候を早期に捉え、真摯な対話を通じて理由を把握し、必要な対応を行うことが可能となっている。
現行の体制は非常に優れているが、さらなる質の向上を目指し、例えば、現在、保護者への情報提供は充実しているが、子ども自身がクラブでの自分の成長や活動の意義を振り返り、「通い続けたい」という内発的な動機付けを強化するための子ども向けのフィードバックの機会(子ども向けの活動報告、意見交換の場)を設けることを検討してほしい。
退所検討時の対応は育成日誌や業務ノートで個別に対応されているとのことであるが、年度途中の転居以外の理由で退所を検討している保護者に対し、傾聴と支援のプロセスをマニュアル化し、全職員で共有することで、対応の均質性と確実性をさらに高めてみてほしい。

23	こどもの出欠席を把握し、適切に援助している。	☑	こどもの出欠席について、保護者からの連絡であらかじめ確認している。
		☑	こどもの出欠席について、当日の変更についても確認できるようにしている。
		☑	こどもが保護者からの連絡なく欠席したり来所が遅れたりした場合に、速やかに状況を把握し対応している。
		☑	こどもの所在が把握できない場合の対応を検討し、あらかじめ保護者へ伝えている。

(評価コメント)

「安心でんしょばとアプリ」を導入し、中抜けを含む出欠状況を保護者とリアルタイムで共有する先進的な体制を構築している。当日の変更も電話連絡と育成日誌で確実に管理され、所在不明時の対応も「しおり」で周知済みである。特筆すべきは、毎朝のスケジュール確認を習慣化させ、こどもの自己管理能力を育む「適切な援助」を実践している点だ。今後は、アプリ外の連絡に関するダブルチェック体制の明文化や、指導による子どもの変化を日誌へ記録し可視化することで、安全管理と成長支援の質をさらに高めることを期待する。

24	こども自身が見通しを持って主体的に過ごせるように援助している。	☑	放課後児童クラブでの過ごし方は、できるだけ簡潔でわかりやすいものとし、こどもが理解できるようにしている。
		☑	こども一人ひとりにとって無理のない過ごし方となるよう配慮しながら、こども全体に共通するおおまかな過ごし方や生活時間の区切りをつくっている。
		☑	こどもと話し合いながら、遊びや生活の流れや内容を柔軟に活用してこどもが放課後の時間を主体的に過ごせるように援助している。
		☑	こどもが集団の中での過ごし方について自分自身で考えられるように工夫している。
		☑	放課後児童クラブにおける過ごし方や生活時間の区切り等を保護者に伝えている。
		☑	学校が長期休みとなる期間には、夏休み等ならではの過ごし方や活動の工夫や配慮を行っている。

(評価コメント)

事業所は、「児童会しおり」や「スケジュール写真」で一日の流れを視覚化し、子どもが活動に「見通し」を持てるよう適切に援助している。特に評価できるのは、毎日の「帰りの会」を目標決めやイベント内容決定の場とし、こどもの意見を反映(夏祭り、太鼓の達人動画視聴など)させることで、ルール作りや運営への主体的な関わりを促している点である。長期休暇中の動的・静的活動の配慮も適切だ。今後は、意見反映プロセスの可視化や、主体的な関わりの記録を強化することで、こどもの成長をより深く支援し、質の高い実践を継続することを期待する。

25	日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	☑	日常生活に必要となる基本的な生活習慣の内容を、こどもが理解できるように伝えている。
		☑	健康や衛生に関すること(手洗いやうがい、衣服の着脱等)が身につくよう援助している。
		☑	持ち物の管理や整理整頓等の生活習慣が身につくよう援助している。
		☑	こどもたちが集団で過ごすという特性を踏まえて、集団生活を維持するための活動を分担・協力することを理解できるよう工夫している。
		☑	一人ひとりの発達状況に応じた援助とともに、取り組みやすい環境の工夫をしている。

(評価コメント)

事業所は、手洗いや整理整頓の指導を日々の声掛けや帰りの会で継続的に実施している。「水筒の籠」や「手洗いの仕方」の掲示など、登室動線に合わせた視覚的な環境整備は、こどもの理解を促す工夫が行われている。特に、一斉清掃や日直当番を通じ、集団生活における協力の重要性を伝えている点は連帯感の醸成に寄与している。今後は、子どもの意見を反映した目標設定の成果を定期的に検証し、個々の発達段階に応じた具体的な援助内容を記録に残すことで、生活習慣の定着と支援の質のさらなる向上を図るアクションプランの実行を期待する。

26	こどもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	☑	こども一人ひとりについて、その発達の状況や養育環境の状況等を把握する必要性を理解している。
		☑	年齢や発達の状況、その時々の心身の状況に応じて、こども自身が遊びを自由に選択できる環境を整えている。
		☑	こどもの来所時には、こどもが安心できるように迎え入れ、こども一人ひとりの心身の状態を把握している。
		☑	一人ひとりのこどもの普段の健康状態や心身の状態についての特徴を把握し、放課後児童支援員等の間でその情報を共有している。
		☑	静養や気分転換が必要なことに気づいた時に、適宜対応できるようにしている。

(評価コメント)

事業所は、「入会申請書」等でこどもの発達状況を把握し、登室前の職員会議で興味や成長を共有する体制を整えている。おやつ等を除き遊びを自由に選択させ、ポケモンカード大会や工作など、子どものリクエストを具現化する主体的な環境づくりが行われている。「第一テント」等の静養スペースの確保も、心身の状況に応じた適切な配慮である。今後は、集団活動時の情緒への配慮や見守りの具体的な内容を「育成日誌」等へ詳細に記録し、職員間で支援の振り返りを定例化することで、個別支援の質をさらに高めるアクションプランの実行を期待する。

27	こども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	☑	こども同士で遊びを作り出せるような時間や環境を整え、自発的に遊びを展開できるように援助している。
		☑	意見の対立やけんか等について、お互いの考え方の違いに気付くこと、葛藤の調整や感情の高ぶりを和らげること等ができるよう援助している。
		☑	こどもの間でいじめの関係が生じないよう配慮している。
		☑	問題が起きたときには早期対応に努め、保護者や関係機関と連携を取りながら適切に対応するよう努めている。

(評価コメント)

事業所は、自由な遊びの時間を確保し、子ども同士の関係を豊かにする環境を整えている。意見の対立時には双方の意見を傾聴し、解決策を共に考える援助を徹底しており、その経緯を「業務ノート」で共有し職員の支援力向上に繋げている。低学年向け動画「じぶんのだいじなところ」の活用による自他尊重の啓発も効果的だ。今後は、トラブル対応の記録を類型化して分析し、保護者や関係機関との連携プロセスをより詳細にマニュアル化することで、早期対応と再発防止の精度をさらに高めるアクションプランの実行を期待する。

28	こどもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	☑	放課後児童支援員等はこどもの情緒やこども同士の関係にも配慮し、こどもの意見を尊重している。
		☑	こどもが放課後児童支援員等に悩みや相談事も話せるような信頼関係を築くように努めている。
		☑	行事等を行う際は、こども同士が意見を出し合う機会を設けている。
		☑	こどもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、こどもと保護者に活動の目的や大まかな内容を説明している。
		☑	こどもが運営に関わる行事等の活動を行う際には、こども自身が運営に関わる際の段取り等を伝えている。

(評価コメント)

事業所は、遊びを通じた関わりで個々の性格を把握し、信頼関係の構築に努めている。行事の際は「意見アンケート」を用し、全員が意見を出しやすい雰囲気を醸成している。「誕生日会司会進行の紙」等で運営の段取りを伝え、子どもの自主的な参画を促している点も適切である。支援員間の対応の統一はミーティングで周知されている。今後は、子どもの意見が実際の運営やルール変更にどう反映されたかのプロセスを「業務ノート」等へより具体的に記録し、フィードバックを定例化することで、自己肯定感を高める支援の質をさらに向上させることを期待する。

29	おやつや食事を適切に提供している。	☑	おやつの提供時間や方法等を工夫している。
		☑	こどもたちの状態等を考慮して、おやつの内容を工夫している。
		☑	食に伴う事故(食物アレルギー事故、窒息事故、食中毒等)の緊急時対応のマニュアルを整備し、全職員に周知している。
		☑	すべてのこどものアレルギーの有無を利用開始までに調査し、アレルギーのあるこどもについては全職員で情報を共有している。
		☑	食物アレルギーのあるこどもへのおやつや食事の提供について、対応方針を定め、定期的に保護者と相談し決定して調整を行ったうえで、こども・保護者と緊急時の対応を共有している。
		☑	窒息事故等がないよう、安全確認を徹底し、危機管理体制を整えている。
		☑	食中毒防止のための点検項目を定めている。

(評価コメント)

事業所は、子どもが自ら選ぶ提供方法で自主性を尊重し、極めて高い水準の安全管理体制を両立している。
アレルギー調査、窒息リスク食材の排除、全職員のエピペン講習受講など、「シダックス運営マニュアル」に基づく組織的・個別的な対応が徹底されている。今後は、この高い安全水準を維持しつつ、リクエスト反映記録の透明化と、食中毒防止点検の監査を仕組み化することで、更なる質の向上を目指すことを期待したい。

30	特別な配慮を必要とするこどもへの対応	☑	障害のあるこどもや特に配慮を必要とするこどもへの対応について検討し、積極的かつ適切な育成支援の提供が行われている。
		☑	こども同士の関わりに対して配慮している。
		☑	障害への理解と支援のスキル等について、定期的な研修が行われている。
		☑	必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。
		☑	保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。

(評価コメント)

事業所は、育成課との連携や職員ミーティングを通じ、特別な配慮を必要とする子どもへの積極的かつ適切な支援体制を構築している。
心理士の相談や保護者を交えた対応策の共有、育成課による定期研修への参加など、専門機関との連携と職員のスキル向上に組織的に取り組んでいる。支援の質は高いものの、情報がまとまった書面がないため、支援の経過や対応策を体系的に記録し、継続的な支援を可視化することが今後の課題である。保護者への情報提供の書面化を推進し、情報共有の質を向上させることに期待したい。

31	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応に努めている。	☑	こどもの心身の状態を観察し、家庭での不適切な養育の兆候や、虐待の把握に努めている。
		☑	家庭での不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、責任者に報告し継続観察を行い記録している。
		☑	虐待被害にあったこどもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。

(評価コメント)

事業所は、児童の心身の状態を日々観察し、不自然な傷やアザの有無を確認するなど、家庭での不適切な養育の兆候の早期発見に努めている。疑いがある場合は責任者に報告し、学校や育成課と情報を共有、業務ノートに記録するなど、マニュアルに基づき関係機関と連携した対応体制が整っている。また、保護者との信頼関係を築き、早期対応に繋げている。今後は、学校側との連携プロセスや継続観察の記録の体系化をさらに強化することが望まれる。

32	保護者との協力関係を築いている。	☑	子育てのこと等について保護者が相談しやすい雰囲気づくりを心掛けている。
		☑	保護者が放課後児童クラブの活動や行事に参加、協力する機会を設けている。
		☑	保護者会や保護者が参加する活動や行事の機会を工夫して、保護者同士の交流の場を設けている。
		☑	保護者が放課後児童クラブの運営に協力する関係を築いている。
		☑	宿題への対応について、保護者と共通の理解を持てるようにしている。

(評価コメント)

事業所は、送迎時の対話や伝書アプリを活用し、保護者との密なコミュニケーションを通じて、相談しやすい雰囲気づくりに努めている。満足度調査の実施や発表会での衣装協力など、保護者が活動に参加・協力する機会を工夫して設けており、良好な協力関係を築いている。宿題への対応も個別要望に応じており、共通理解を持てるよう配慮されている。今後は、保護者同士の交流の場をさらに工夫し、クラブ運営への参画意識をより高める取組を期待している。

33	こどもの生活の連続性を保障するため、学校との連携を図っている。	☑	こどもの生活の連続性を保障するための学校との情報交換や情報共有を日常的に図っている。
		☑	毎日のこどもの下校時刻や学校の行事等の予定について、学校と情報交換し、連携している。
		☑	こどもの来所経路や帰宅経路における緊急時の連絡方法について、学校と情報交換し、連携している。
		□	こどもに関する情報を提供をしたり情報を得たりする際の、個人情報の保護や秘密の保持についてあらかじめ学校と取り決めている。
		☑	こどもや家庭の状況に変化や問題が生じた際には、連絡調整ができる関係を学校と構築している。
		☑	学校との連携に関する担当者を置いている。

(評価コメント)

事業所は、年3回の運営委員会や毎週の週報活用を通じ、学校との日常的な情報共有体制を構築している。気になる児童への対応について学校から助言を得て保育に活かすなど、個別支援に繋がる連携が図られている。また、体調不良時の連絡体制やテトルアプリによる緊急時の情報共有も適切に行われている。今後は、情報提供・取得時の個人情報保護や秘密保持について、学校との書面による取り決めを整備し、連携の基盤をより強固にすることが望まれる。

34	放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている。	☑	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
		☑	様々な社会資源(自治会・町内会や民生委員・児童委員(主任児童委員)等の地域組織、放課後子供教室、児童館等)と連携している。
		☑	こどもの個別的状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
		☑	放課後児童クラブへの理解を得るために、地域の人々と放課後児童クラブとの交流の機会を定期的に設けている。
		☑	個々のこどものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。

(評価コメント)

事業所は、マニュアルに基づき地域連携の方針を明確化し、放課後子供教室との合同イベント等を通じて地域に開かれた運営を行っている。他学童との連携や、地域のスポーツイベント、こども食堂のチラシ掲示など、社会資源を積極的に活用・推奨している。今後は、地域住民との直接的な交流機会をさらに増やし、クラブ活動への理解促進を図るとともに、ボランティアの継続的な受け入れ体制を構築することで、地域連携の質をさらに高めることが期待される。

35	放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	☑	当該地域の関係機関・団体について、個々のこどもや保護者等の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
		☑	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
		☑	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
		☑	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
		☑	家庭での虐待など権利侵害が疑われるこどもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。
		☑	こどもの発達・生活の連続性を保障するために、情報交換や情報共有、職員同士の交流等により、学校や、保育所、幼稚園等との積極的な連携が図られている。

(評価コメント)

事業所は、幼稚園との合同避難訓練や交流、子供教室との合同ミーティング等を通じ、地域の社会資源を積極的に活用し、連携体制を構築している。引き渡しカードによる資源の明示や職員会議での情報共有、育成課との協議会など、組織的な取り組みが確認できる。特に幼稚園との合同訓練は、子どもの生活の連続性を保障する優れた実践である。今後は、虐待疑い時等の要保護児童対策地域協議会への参画や、児童相談所との具体的な連携実績の蓄積が課題となっているため、連携強化に期待したい。

36	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	☑	感染症発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☑	体調不良や傷害が発生した場合には、そのこどもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医やこどものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。
		☑	感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。
		☑	こどもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。

(評価コメント)

事業所は、感染防止マニュアルに基づき、体調不良や傷害発生時の迅速な処置と保護者連絡体制を構築し、適切な対応に努めている。休憩スペースの確保や救急セットの常備など、医務環境の整備も適切に行われている。マニュアルに沿った処置と経過観察は、子どもの安全を最優先する姿勢の表れである。今後は、感染症発生時における業務継続計画(BCP)の策定と、その内容の職員への更なる浸透、および定期的な見直しによる危機管理体制の強化が期待される。

37	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	☑	安全計画を作成しこどもの安全確保に努めている。
		☑	事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。
		☑	事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。
		☑	設備や遊具等児童館内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。
		☑	危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
		☑	こどもの来所経路や帰宅経路における安全確保について、計画及びマニュアルを作成し、保護者に周知している。
		□	地域組織やこどもに関わる関係機関等に、こどもの来所・帰宅の経路等を伝え、地域の人々の理解と協力を得られるようにしている。

(評価コメント)

事業所は、運営マニュアルに基づき安全計画を作成し、毎日の安全点検や年2回の防災点検を実施するなど、事故防止に努めている。事故発生時には速やかに育成課に報告し、事故報告書を作成して再発防止を図る体制が整っている。危険箇所の施設要望書による報告など、職員の共通理解と体制づくりも良好である。今後は、子どもの来所・帰宅経路について地域組織への周知を行い、地域ぐるみの安全確保体制を構築することが、更なる安全性の向上に繋がるため、地域への理解と協力を得られるような取組の検討に期待したい。

38	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	☑	災害発生時における業務継続計画(BCP)が策定され、定期的な見直しを実施するとともに職員に周知されている。
		☑	地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。
		☑	定期的に避難訓練を実施している。
		☑	避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。
		☑	立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。
		☑	利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
		☑	保護者等が災害により帰宅困難となった場合の対応方法が決められ、保護者等と共有されている。

(評価コメント)

事業所は、地震・火災・不審者訓練を年3回ずつ実施し、訓練後のフィードバックを通じて非常災害への備えを強化している。BCPの策定、引き渡しカードの整備、伝書アプリによる安否確認方法の周知など、災害時の組織的な対応体制が構築されている。学校の耐震工事状況の把握など、設備面での対策も適切である。今後は、訓練計画に示されている近隣住民や家庭との連携をさらに深め、より実践的な合同避難訓練を実施することで、地域一体となった防災力を高めることが望まれる。